

部局名	子ども部	所属名	母子保健課	所属長名	永井 成子	電話	486-7250
-----	------	-----	-------	------	-------	----	----------

1. 事務事業の位置付け・概要 (PLAN)

コード	3186	事務事業名称	母子保健事業	短縮コード	経常	3186	臨時	3936				
予算区分	会計	01	一般会計	款	04	衛生費	項	01	保健衛生費	目	02	予防費
区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> その他		根拠法令等	地域保健法・母子保健法・児童福祉法								
事業概要 (事務事業を開始したきっかけを含めて記入)												
昭和40年に制定された母子保健法により妊婦・乳幼児に対する各種健康診査や保健指導など、母子保健対策の推進を図ってきた。平成6年に地域保健法が制定され、住民の身近な市町村において、母子保健の一貫したサービスの提供を図るため、健康診査、訪問指導の実施主体が都道府県から市町村に一元化された。これを受け、母子保健法が一部改正され、平成9年度から新たに妊産婦訪問・新生児訪問・3歳児健康診査などを開始。平成21年度からは児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴い、乳児家庭全戸訪問事業と養育支援訪問事業が位置づけられ、事業者となった。また、平成25年4月から権限移譲により母子保健法が一部改正となり未熟児養育医療・未熟児訪問指導等が開始となる。体制的には平成18年4月から子ども部創設を機に3課1センターによる連携を強化し、妊娠期から幼児期の切れ目のない支援を行っている。平成16年3月に策定した八千代市健康まちづくりプラン推進のために食育・思春期保健の個別プロジェクトを作り取り組んできた。プランは平成25年3月に第2次プランが策定された。本計画は八千代市食育推進計画及び、平成24年6月に制定した「八千代市市民の歯と口腔の健康づくり条例」第7条に規定する計画を兼ねたものとなっている。												
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測				総合計画の施策体系	6本の柱(章)	01	第1章健康福祉都市をめざして					
少子化や核家族の進行、ひとり親家庭の増加、情報の氾濫や価値観の多様化、虐待の増加に伴い、母子を取り巻く環境は著しく変化している。特に養育支援が必要な家庭を早期に発見し、支援を開始する虐待の未然防止の活動及び発達障害の早期発見が求められている。また、子育てしやすいまちづくりの推進(環境整備)が課題である。					大項目(節)	01	第1節保健・医療					
					中項目	01	1. 保健					
					小項目(施策)	01	(1)健康づくりの推進					
					細項目	02	②健康な暮らしの環境整備					
						03	③子どもと子育て家庭の健康づくり					
				実施計画の計画事業								
計画事業の位置付けの有無	<input type="checkbox"/>		計画事業期間	～			計画事業費	千円				

2. 事務事業の目的・指標・実績 (DO)

対象 (誰を何を対象にしているのか)	妊娠期から乳幼児期(学童期)の親と子							
手段 (具体的な事務事業のやり方、手順、詳細)	※平成24年度に実際に行ったこと: ①妊婦乳幼児健康診査事業:妊婦・乳児・幼児健康診査,妊婦幼児歯科健康診査 ②妊娠出産子育て相談事業:母子健康手帳交付,母子保健推進員訪問(乳児家庭全戸訪問事業),4か月児・10か月児赤ちゃん広場,電話・来所相談,新生児訪問,妊婦・乳幼児家庭訪問 ③妊娠出産子育て学習事業:プレママ教室,パパとママの子育て教室,保育園・幼稚園歯みがき教育 ④養育支援事業:要支援者の早期発見と継続支援(1歳6か月児・3歳児健診未受診者対応) ⑤第2次健康まちづくりプラン策定及び健康まちづくりプラン重点取り組み「八千代市思春期保健ネットワーク会議」「やちよ食育ネットワーク協議会」の会議開催と活動の推進 ※平成25年度に計画していること: ①妊婦乳幼児健康診査事業:妊婦・乳児・幼児健康診査,妊婦幼児歯科健康診査 ②妊娠出産子育て相談事業:母子健康手帳交付,母子保健推進員訪問(乳児家庭全戸訪問事業),4か月児・10か月児赤ちゃん広場,電話・来所相談,新生児訪問,妊婦・乳幼児家庭訪問 ③妊娠出産子育て学習事業:プレママ教室,パパとママの子育て教室,保育園・幼稚園歯みがき教育 ④養育支援事業:要支援者の早期発見と継続支援,未熟児養育医療・未熟児家庭訪問等 ⑤第2次健康まちづくりプラン推進 個別プロジェクトである「八千代市思春期保健ネットワーク会議」「やちよ食育ネットワーク協議会」及び「八千代市歯と口腔の健康づくり推進会議」の会議開催と活動の推進							
意図 (何を狙っているのか)	子育て中の親が、育児の不安を軽減したり、自分の時間を持ったり、子育てを通じて地域社会とのつながりを持つことで、いきいきとした子育てができるようになる。子どもたちが心身ともに健やかな生活をおくることができる。							
ねらい(上位施策の意図)	入力対象外							
区分	指標	内容	単位	23年度		24年度		25年度
				実績	計画	実績	計画	
対象指標	指標1	妊娠届出数	人	1,688	1,700	1,647	1,700	
	指標2	4歳未満の乳幼児の数	人	7,067	7,000	6,926	7,000	
	指標3							
活動指標	指標1	妊婦・乳幼児健康診査を受診した者の数	延べ数	30,238	30,000	29,497	30,000	
	指標2	妊娠出産子育ての相談を受けた者の数	延べ数	17,540	17,500	17,532	17,500	
	指標3	妊娠出産子育ての学習(教育)を受けた者の数	延べ数	2,134	2,200	2,259	2,200	
成果指標	指標1	1歳6か月児健康診査を受けて満足している保護者の割合	%	89.2	90	0	90	
	指標2	生後4か月までに順調に子育てしている保護者の割合	%	84.6	85	81.7	85	
	指標3	4か月児赤ちゃん広場で育児不安が解消した保護者の割合	%	0	80	0	80	
上位成果指標	指標1							
	指標2							
	指標3							

コード	3186	事務事業名称	母子保健事業		所属名	母子保健課	
	単位	23年度		24年度		25年度	
		実績		計画		実績	
事業費(A)	財源内訳	国	千円	2,315	2,207	2,034	2,206
		県	千円	48,147	48,273	46,818	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	151,427	165,250	148,801	203,237
		その他	千円	0	0	0	
主な事業費の内訳				委託料 181,667 報酬 2,268 賃金 7,241	委託料 196,299 報酬 2,106 賃金 6,032	委託料 179,212 報酬 2,106 賃金 6,730	委託料 185,864 報酬 2,106 賃金 6,149
人件費(B)		千円	149,822.7	149,931	167,698.7	167,920	
トータルコスト(A)+(B)		千円	351,711.7	365,661	365,351.7	373,363	

3. 事務事業の評価(SEE)

評価類型	評価事項	評価区分	理由			
目的妥当性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 結び付いている	上位の施策「健康づくりの推進」を行うために、母子保健事業を実施しており、結びついている。			
		<input type="checkbox"/> 結び付くが見直しの余地がある				
		<input type="checkbox"/> 結びつきが弱い・ない				
		<input type="checkbox"/> 評価対象外事項				
②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。	<input type="checkbox"/> 達成している	母子保健対策は、情勢の変化と市民ニーズの多様化により、常に変化している。				
	<input checked="" type="checkbox"/> 達成していない					
	<input type="checkbox"/> 評価対象外事項					
③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 (民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。)	<input type="checkbox"/> 可能性はある	母子保健事業は、母子に対する健康診査、健康相談、健康教育など個々の事業だけで目的できるものではなく、それら個々の事業を繋いで、継続的に母子を支援することで、育児不安の軽減、虐待の未然防止や早期発見、発達保障などを行うものである。保健師独特の活動形態である地区担当性を活かして上記目的を達成できるものであり、一部健診は医師会・歯科医師会に業務委託をしているが、これ以外の事務の民営化は適さない。併せて、安心して子育て出来るような地域づくりは非常に重要であり、まちづくりは民営化では目的が達成できない。				
	<input checked="" type="checkbox"/> 可能性はない					
	<input type="checkbox"/> 評価対象外事項					
④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のままでよい	本事業は主に母子保健法を根拠としており、幼児期までの健診・相談・教育事業が主であるため、対象・意図の設定は現状のままでよい。				
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある					
	<input type="checkbox"/> 評価対象外事項					
有効性・効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤-2, 3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。	<input checked="" type="checkbox"/> 有効性向上の可能性はある				
		<input type="checkbox"/> 効率性向上の可能性はある				
		<input type="checkbox"/> 両方可能性はある				
		<input type="checkbox"/> 可能性がない				
	⑤-2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。	<input type="checkbox"/> 民間委託等	養育支援が必要な家庭を早期に発見し、虐待の未然防止を行うことや子どもの発達保障を行うための質を向上させるために、事業未受診者等への家庭訪問の実施、幼児健康診査の実施方法の見直し等が必要である。これらを実施するためにも、常勤の地区担当保健師の適正な数の確保と臨時的任用職員の確保が必要である。			
		<input type="checkbox"/> 再任用職員及び臨時的任用職員等の活用				
<input checked="" type="checkbox"/> IT化等の業務プロセスの見直し						
<input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し	類似事務事業名称	1		実施主体(所管部署)		
<input type="checkbox"/> 類似事業との統合・役割見直し		2		実施主体(所管部署)		
⑤-3 推進にあたっての課題はあるか？(一時的な経費増・市民の理解等)	<input checked="" type="checkbox"/> ある	・常勤の保健師の適正な数の確保と臨時的任用職員の確保と人件費が課題。 ・幼児健康診査の実施方法の見直し等に関しては、関係機関等との協議が必要。				
	<input type="checkbox"/> ない					

コード	3186	事務事業名称	母子保健事業			所属名	母子保健課																				
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。		<input checked="" type="checkbox"/> 改革・改善して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 手法プロセスの改革・改善 <input type="checkbox"/> 事業規模の拡大・縮小 <input type="checkbox"/> 統合・役割見直し <input type="checkbox"/> その他			幼児健康診査の実施方法の検討を行なっていく。																					
			<input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 事業完了 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続																								
⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">経費</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>不変</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>不変</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table>					経費			削減	不変	増加	成果	向上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	不変	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	低下	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	毎年、細事業の評価を行い質の向上を図っているので成果は向上とした。しかし、未受診者等への対応や養育支援を必要とする家庭への複数回の支援が必要となっており、マンパワーの充足が必要なためコストは増加とした。	
		経費																									
		削減	不変	増加																							
成果	向上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																							
	不変	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																							
	低下	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																							

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など	
<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期からの支援の充実が求められている。 ・幼児健康診査において、受診率の向上や継続支援の必要なケースへの支援・未受診者の対応が求められている。 ・虐待の未然防止及び発達障害の早期発見のための支援を行うにあたり、質の向上が求められている。 	

所属長コメント	母子保健事業の推進については、地域子育て支援センターと連携して妊娠期から乳幼児期の切れ目のない支援を展開していく事が引き続き重要である。また、厚生労働省からも養育支援が必要な家庭を早期に発見し、育児不安の軽減・虐待の未然防止や発達障害の早期発見が求められている。また、要支援児童や特定妊婦の家庭についての継続的な支援をするように通知もあり、業務量が増加しており、マンパワーの充足が必要な状況です。また、幼児健康診査の実施方法についての検討を行っていく。平成25年度から第2次健康まちづくりプランの取り組みとして「思春期保健」「食育」の推進と新たに「歯と口腔の健康づくり推進会議」の取り組みをしていく事が重要となる。	
評価調整委員会評価	<input checked="" type="checkbox"/> 改革改善して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 手法プロセスの改革・改善 <input type="checkbox"/> 事業規模の拡大・縮小 <input type="checkbox"/> 統合・役割見直し <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 事業完了 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続	質の高い養育支援を展開するため、問題解決に努め、健康診査実施方法等の見直しを図りながら、関係各課と連携し、円滑な事業を推進すること。